

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年2月13日

【四半期会計期間】 第159期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 明治海運株式会社

【英訳名】 Meiji Shipping Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内田和也

【本店の所在の場所】 兵庫県神戸市中央区明石町32番地

【電話番号】 神戸078(331)3701

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 水野敏郎

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区上目黒一丁目18番11号
明治海運株式会社 東京本部

【電話番号】 東京03(3792)0811

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 水野敏郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第158期 第3四半期 連結累計期間		第159期 第3四半期 連結累計期間		第158期	
		自 至	平成23年4月1日 平成23年12月31日	自 至	平成24年4月1日 平成24年12月31日	自 至	平成23年4月1日 平成24年3月31日
売上高	(千円)		15,587,834		16,620,849		21,048,164
経常損失()	(千円)		1,079,096		475,923		174,692
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()	(千円)		112,050		100,798		506,676
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		1,555,777		113,447		60,984
純資産額	(千円)		14,328,350		15,752,991		15,824,565
総資産額	(千円)		130,153,692		131,485,905		137,365,867
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()	(円)		3.39		3.05		15.33
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)		-		-		-
自己資本比率	(%)		3.7		4.1		4.1

回次		第158期 第3四半期 連結会計期間		第159期 第3四半期 連結会計期間	
		自 至	平成23年10月1日 平成23年12月31日	自 至	平成24年10月1日 平成24年12月31日
1株当たり四半期純損失()	(円)		4.60		3.46

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 第158期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 第158期および第159期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間においては、債務問題で緊縮財政を続ける欧州経済、およびその影響で減速する中国等の新興国経済により、世界経済に減速感が広がりました。

しかしながら、欧州中央銀行による政策対応によりユーロ圏は一応の金融安定を取り戻し、欧州経済は弱い回復を見せています。また米国の「財政の崖」問題も民主・共和両党の歩み寄りにより何とか一時的に回避はでき、米国経済も明るさが出てきています。しかしそれぞれが内包する問題は大きく、景気の下振れリスクは依然予断を許さない状況です。

また、わが国経済も、復興需要を背景に回復基調を辿ってきましたが、世界経済の減速・近隣諸国との情勢悪化による外需の弱まりやエコカー補助金の終了等の影響により、12月の日銀短観では製造業を中心に景況感は大悪化を示し、内閣府も景気の基調判断をリーマン・ショック以来の「悪化」へと下方修正を行いました。政府の月例経済報告では12月の景気を「弱い動き」とし、基調判断を据え置いています。

一方、総選挙で更なる金融緩和・景気刺激策を掲げる自民党の圧勝もあり、為替は輸出産業の業績回復に対する期待感から円高是正傾向に向かい年末に1ドル＝86円台まで下落、年初には89円台までになり、輸出関連産業の業績回復に対する期待感から株価が回復しつつあります。

このような経済状況下、当社グループ外航海運業部門は前期中に竣工した船舶の稼働増により、当第3四半期連結累計期間において売上高は12,550百万円(前年同四半期比8.2%増)を計上しましたが、船舶の入渠が集中したこともあり、外航海運業利益は78百万円(前年同四半期比76.7%減)となりました。

ホテル業部門では、継続的な販促強化により集客数が増化し、当第3四半期連結累計期間において売上高は3,689百万円(前年同四半期比1.9%増)と増収となりました。また、費用の全般的な抑制、減価償却の進捗等により、ホテル業利益は378百万円(前年同四半期比51.6%増)となりました。

不動産賃貸業部門は、当社グループ所有の各ビルで空室率が若干減少傾向にあり、売上高は380百万円(前年同四半期比2.6%増)、不動産賃貸業利益は200百万円(前年同四半期比7.5%増)となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は16,620百万円(前年同四半期比6.6%増)、営業利益は657百万円(前年同四半期比15.0%減)となりました。営業外損益については持分法による投資利益198百万円、支払利息1,416百万円を計上するなどし、経常損失は475百万円(前年同四半期損失1,079百万円)となりました。それに第2四半期に発生した船舶売却益686百万円を特別利益に計上し、四半期純利益は100百万円(前年同四半期損失112百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産の部は、前連結会計年度末より5,879百万円減少し131,485百万円となりました。これは主に有形固定資産の減価償却によるものです。

負債の部は、前連結会計年度末より5,808百万円減少し115,732百万円となりました。これは主に借入金の減少によるものです。また、純資産の部は、前連結会計年度末より71百万円減少し15,752百万円となりました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
計	144,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,000,000	36,000,000	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数は100株です。
計	36,000,000	36,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年12月31日	-	36,000	-	1,800,000	-	-

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等) (注) 1	普通株式 11,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,984,500	359,845	
単元未満株式 (注) 2	普通株式 3,900		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	36,000,000		
総株主の議決権		359,845	

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式です。

2 「単元未満株式」には、当社保有の自己株式72株を含んでいます。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
明治海運株式会社	兵庫県神戸市中央区 明石町32番地	11,600	-	11,600	0.0
計		11,600	-	11,600	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「海運企業財務諸表準則（昭和29年運輸省告示 第431号）」及び「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、神明監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	15,587,834	16,620,849
売上原価	13,139,111	14,309,604
売上総利益	2,448,722	2,311,245
販売費及び一般管理費	1,674,729	1,653,328
営業利益	773,993	657,917
営業外収益		
受取利息	12,238	12,533
受取配当金	58,609	40,570
為替差益	-	3,080
持分法による投資利益	253,790	198,582
その他	89,284	140,947
営業外収益合計	413,922	395,714
営業外費用		
支払利息	1,394,727	1,416,380
為替差損	719,025	-
デリバティブ評価損	65,093	-
その他	88,166	113,174
営業外費用合計	2,267,013	1,529,555
経常損失()	1,079,096	475,923
特別利益		
船舶売却益	703,356	686,439
投資有価証券売却益	140,123	-
負ののれん発生益	47,645	-
特別利益合計	891,126	686,439
特別損失		
投資有価証券評価損	139,367	-
特別損失合計	139,367	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	327,338	210,515
法人税、住民税及び事業税	410,101	424,975
法人税等調整額	281,216	514,004
法人税等合計	128,885	89,029
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	456,223	299,544
少数株主利益又は少数株主損失()	344,172	198,746
四半期純利益又は四半期純損失()	112,050	100,798

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	456,223	299,544
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	280,961	72,777
繰延ヘッジ損益	329,673	14,584
土地再評価差額金	9,806	-
為替換算調整勘定	243,099	104,299
持分法適用会社に対する持分相当額	255,626	23,604
その他の包括利益合計	1,099,553	186,097
四半期包括利益	1,555,777	113,447
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	740,487	14,906
少数株主に係る四半期包括利益	815,289	98,541

(2)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,143,590	7,067,392
売掛金	330,718	379,488
有価証券	505,659	5,705
商品及び製品	7,804	7,238
原材料及び貯蔵品	418,299	408,886
繰延税金資産	55,438	38,177
その他	1,518,565	1,522,319
流動資産合計	9,980,076	9,429,207
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	100,265,551	96,794,241
建物及び構築物（純額）	11,289,123	10,810,949
土地	7,700,655	7,707,790
建設仮勘定	1,387,188	697,406
その他（純額）	395,024	310,706
有形固定資産合計	121,037,543	116,321,093
無形固定資産		
その他	77,142	71,514
無形固定資産合計	77,142	71,514
投資その他の資産		
投資有価証券	5,530,413	5,201,909
長期貸付金	321,591	23,971
繰延税金資産	46,536	52,854
その他	372,562	385,354
投資その他の資産合計	6,271,104	5,664,089
固定資産合計	127,385,791	122,056,697
資産合計	137,365,867	131,485,905

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	554,731	612,013
1年内償還予定の社債	1,064,000	1,179,000
短期借入金	19,676,412	22,545,605
未払金	574,030	567,104
未払法人税等	288,437	223,308
賞与引当金	19,026	29,788
その他	1,653,813	1,706,670
流動負債合計	23,830,452	26,863,489
固定負債		
社債	4,211,000	4,200,000
長期借入金	84,713,884	76,417,990
繰延税金負債	3,687,611	3,149,704
再評価に係る繰延税金負債	452,637	452,637
引当金		
退職給付引当金	180,590	196,276
役員退職慰労引当金	292,265	265,889
特別修繕引当金	986,823	835,827
引当金計	1,459,679	1,297,993
持分法適用に伴う負債	946,681	948,096
負ののれん	29,748	21,491
その他	2,209,605	2,381,510
固定負債合計	97,710,848	88,869,424
負債合計	121,541,301	115,732,913
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,800,000	1,800,000
資本剰余金	20,618	20,618
利益剰余金	4,757,483	4,678,341
自己株式	548,688	548,688
株主資本合計	6,029,413	5,950,270
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	158,832	110,645
繰延ヘッジ損益	391,473	371,718
土地再評価差額金	391,989	391,989
為替換算調整勘定	585,523	642,985
その他の包括利益累計額合計	426,175	512,068
少数株主持分	10,221,327	10,314,789
純資産合計	15,824,565	15,752,991
負債純資産合計	137,365,867	131,485,905

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。 当該変更に伴う当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常損失及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微です。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

連結子会社以外の会社の金融機関等からの借入金および支払債務に対して、次のとおり債務保証を行っています。

保証債務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
1 TRINITY BULK, S.A.	3,620,547千円	3,489,426千円
2 明海興産株式会社	367,500 "	310,000 "
3 M&M SHIPHOLDING S.A.	1,516,935 "	1,480,616 "
4 KMNL LODESTAR SHIPPING B.V.	85,000 "	650,763 "
5 タクティ株式会社	8,690 "	29,314 "
合計	5,598,673千円	5,960,120千円
(うち、外貨建金額)	14,951千米ドル	18,832千米ドル

上記は、各社の船舶建造資金(すべて本船担保付)および運転資金の借入金に対する借入先への保証です。タクティ株式会社は船用潤滑油売買取引に関連して生ずる支払保証債務です。外貨建保証債務の換算は、決算時の為替相場によっています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)および負ののれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	6,216,079千円	6,620,023千円
負ののれんの償却額	8,941千円	8,256千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月25日 取締役会	普通株式	251,918	7.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	179,941	5.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	合計
	外航海運業	ホテル業	不動産賃貸業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,597,475	3,619,517	370,840	15,587,834		15,587,834
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	11,597,475	3,619,517	370,840	15,587,834		15,587,834
セグメント利益	337,509	249,727	186,757	773,993		773,993

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

「ホテル業」セグメントにおいて、当社連結子会社であるぎのわん観光開発株式会社の株式を追加取得したことにより負ののれん発生益が生じています。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては47,645千円です。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	合計
	外航海運業	ホテル業	不動産賃貸業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	12,550,563	3,689,753	380,532	16,620,849		16,620,849
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	12,550,563	3,689,753	380,532	16,620,849		16,620,849
セグメント利益	78,668	378,541	200,707	657,917		657,917

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しています。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しています。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しています。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失()	3円39銭	3円05銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	112,050	100,798
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ()(千円)	112,050	100,798
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,052	33,069

(注) 1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

子会社の設立について

当社は、神戸市の「舞子ビラ事業」の事業継承予定者に決定されたことを受け、当社の平成25年1月22日開催の取締役会において、その事業運営を行う子会社(12月決算会社)を設立する決議を行い、平成25年1月23日に設立しました。なお、同社は当社の連結子会社になります。

子会社の概要

- (1) 商号 サフィールリゾート株式会社
- (2) 所在地 兵庫県神戸市
- (3) 設立年月日 平成25年1月23日
- (4) 主な事業内容 ホテル業
- (5) 資本金 5,000万円
- (6) 株主構成 明治海運株式会社 100%

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月12日

明治海運株式会社
取締役会 御中

神明監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 古村 永子郎 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 憲二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている明治海運株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、明治海運株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。